

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1-①すまい・コミュニティの創造			1 災害廃棄物の早期適正処理支援 令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について、関係省庁・団体等と連携して、仮置場の設置・運営、片付けごみ撤去、公費解体など市町村の取組みを支援した。 ・公費解体：23市町村中14市町村の公費解体終了	
施策1-③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	305,847	172,604	1 水道施設の早期復旧及び災害に強い強靱な水道施設の整備 国庫補助制度を利用して、市町村が実施する令和2年7月豪雨で被災した水道施設の復旧事業及び老朽施設更新等による耐震化事業・耐災害性強化事業など水道施設整備を支援した。 ・実施市町村 水道施設災害復旧事業 八代市他5市町村 生活基盤施設耐震化等事業 水俣市他7市町村 簡易水道等施設整備事業 上天草市 水道水源開発等施設整備事業 荒尾市	環境整備費のうち P207～P209
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策2】持続可能な社会の実現 施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	13,828	13,282	1 消費者自立のための生活再生総合支援事業 熊本地震や令和2年7月豪雨の被災者、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う困窮を含む消費生活上の課題を抱えた方の生活再生に向け、家計診断、生活資金の貸付、個別要因に応じたトラブル解決支援、債務整理の支援を団体に委託して実施した。 (※貸付に当たっての原資調達及び審査は受託団体が実施) ・令和2年度実績：新規面談件数1,019件(前年度比：74%増) 貸付31件(総額9,716千円) ※新規面談1,019件のうち、感染症及び令和2年7月豪雨関連の相談件数488件(48%)	消費者行政推進費のうち P175～P177
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2-③阿蘇地域の振興	619,397	322,687	1 国立公園満喫プロジェクト推進事業 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿蘇くじゅう国立公園内において、阿蘇駅前が無電柱化や、火口周辺1km圏外を通る新規登山ルートのご案内看板の整備等を行った。	観光費のうち P309～P312

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名														
<p>4 将来に向けた地方創生の取組み</p> <p>【施策3】安全・安心な社会の実現</p> <p>施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり</p>	88,563	76,477	<p>1 消費者行政推進対策事業</p> <p>熊本県消費生活条例等関係法令に基づき、県民からの契約トラブル等の相談を受け、消費者被害の救済を図るとともに、不当な取引行為や消費者に誤認を与える恐れがある表示に対して改善指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引に関する法律に係る処理件数：2件（文書指導：0件、口頭指導：2件） ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：11件（文書指導：1件、口頭指導：10件） <p>2 消費生活相談・啓発事業</p> <p>県消費生活センターにおいて消費者からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。</p> <p>また、市町村に対する助言・指導等を行った。</p> <p>(1) 消費生活に関する相談・商品テストの実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：5,282件（うちコロナ関連：603件、熊本地震関連：55件、豪雨関連：41件） うち苦情相談等に伴う商品テスト等 商品テスト：3件、技術回答：199件 うち危害・危険に関する相談：104件 ・契約金額、既支払額、被害回復額、あっせん等の状況 <table border="1" data-bbox="996 847 1413 1114"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>15億5,300万円</td> </tr> <tr> <td>既支払額</td> <td>5億3,500万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復額</td> <td>1億5,900万円</td> </tr> <tr> <td>あっせん件数</td> <td>488件</td> </tr> <tr> <td>あっせん率</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>あっせん成立率</td> <td>89.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費者被害情報提供及び啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブル注意報等の発出：17回、熊日Q&A掲載：26回 <p>3 地方消費者行政推進事業</p> <p>市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。</p> <p>(1) 県内市町村の消費生活相談員の配置など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績：31,173千円 対象市町村：41市町村 	令和2年度		契約金額	15億5,300万円	既支払額	5億3,500万円	被害回復額	1億5,900万円	あっせん件数	488件	あっせん率	9.2%	あっせん成立率	89.3%	<p>消費者行政推進費のうち P175～P177</p>
令和2年度																		
契約金額	15億5,300万円																	
既支払額	5億3,500万円																	
被害回復額	1億5,900万円																	
あっせん件数	488件																	
あっせん率	9.2%																	
あっせん成立率	89.3%																	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-②)子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			<p>(2) 県の相談員による市町村相談員への実務指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センター受入研修：1市(山鹿市：1名) <p>(3) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村相談窓口からの相談対応：57件 <p>(4) 県消費生活センター顧問弁護士による助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績：12回 <p>4 第4次消費者基本計画策定事業</p> <p>「第3次熊本県消費者基本計画」の計画期間が令和2年度で満了したことから、令和3年度以降の施策推進に向けた「第4次熊本県消費者基本計画」を策定した。</p> <p>(1) 計画期間</p> <p>令和3年度～令和7年度(5ヶ年)</p> <p>(2) 重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止と早期救済の推進、持続可能な社会に向けた取組の推進、消費生活に関連する多様な課題への対応、消費者教育の推進、消費者行政を推進するための体制整備 <p>5 消費者教育推進事業</p> <p>民法改正に伴い、令和4年度(2022年度)から成年年齢の引下げが行われることを踏まえ、若年層への消費者教育の一層の充実を図るため、令和元年度から「消費者教育コーディネーター」を設置し、学校現場のニーズを把握するとともに、令和元年度に引き続き「高校生等のための消費生活講座」の活用を教育委員会関係課及び私学教育関係課とともに県内高等学校等に依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活啓発講座実績：5講座(1,783名受講) ・令和2年度「高校生等のための消費生活講座」実績：16講座(15校 2,056名受講) <p>6 地方消費者行政強化事業(R2経済対策分)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大以降、増加した複雑・高度な消費生活相談に対応するため、国の交付金を活用し、主に障がい者等を対象に無料法律相談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数3回(熊本市：2回、人吉市：1回)、相談件数：計8件 	
施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	95,949	85,405	<p>1 犯罪被害者等支援推進事業</p> <p>平成28年6月策定の「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針」(第三次)に基づき、犯罪被害者等支援のための各施策を推進した。</p>	諸費のうち P134～P136

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)</p>			<p>(1) 広報・啓発 犯罪被害者等への二次被害防止に関するチラシ (3,000 枚)、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」のリーフレット (5,000 枚)、カード (5,000 枚)、マスコット (2,000 個) や中学生向け学習用リーフレット (5,000 枚) を作成・配布した。</p> <p>(2) ワンストップ支援センター 24 時間体制での電話相談、面接相談や直接支援活動を行う「ゆあさいどくまもと」の運営 (相談件数：1,242 件)</p> <p>(3) 熊本県犯罪被害者等支援条例の制定 犯罪被害者等の支援に関する県の姿勢をより明確にするとともに、市町村等との連携強化や県民の犯罪被害者等への理解促進を図るため、条例を制定した。(令和2年12月22日公布、施行)</p> <p>2 再犯防止推進事業</p> <p>(1) 相談窓口業務委託 (地域再犯防止推進モデル事業) 高齢、又は障がいのある、福祉的支援を必要とする犯罪をした者等に対し、刑事司法機関、市町村及び民間団体と連携・協働しつつ、令和2年8月まで相談支援を実施した。 (2人延べ76回)</p> <p>(2) 連絡調整 モデル事業の実施や再犯防止推進計画策定に当たり、行政、刑事司法機関、支援を行う民間団体の職員を構成員とする再犯防止推進連絡協議会を開催した。(令和2年9月及び令和3年1月に書面開催)</p> <p>(3) 熊本県再犯防止推進計画の策定 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進し、県民が安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的として、国や市町村、民間団体と連携して、熊本県再犯防止推進計画を策定した。(令和3年3月)</p> <p>3 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。</p> <p>(1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会 (委員14名) の開催：8月</p> <p>(2) 熊本県人権教育・啓発推進本部の開催：8月</p>	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			<p>4 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。</p> <p>(1) 人権フェスティバルの開催：11月（235人）</p> <p>(2) 熊本ヴォルターズと連携した啓発活動 ① ホームゲーム試合会場での啓発：9～12月（4回、観戦者3,484人） ② 選手等による人権教室の開催：3校</p> <p>(3) 各種媒体を活用した広報 ① 様々な人権に関する広報・啓発 ・テレビ広報：30秒スポット（4局、計45回） ・ラジオ広報：啓発番組（10回）、20秒スポット（10回） ・新聞広告：5紙（全3段1回、全15段1回） ・情報紙広告：1回 ・ディスプレイWEB広告：8月～9月 ② 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について広報・啓発 ・テレビ広報：30秒スポット（4局、計162回） ・ラジオ広報：20秒スポット（105回） ・新聞広告：5紙（全3段1回、全15段1回）</p> <p>(4) 人権情報誌（コッコロ通信）の発行：3回、計21,000部</p> <p>(5) 人権啓発作品（人権メッセージ）募集：応募2,215作品</p> <p>(6) コッコロ隊の派遣：6回</p> <p>5 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <p>(1) 人権同和問題講演会（県職員向け研修）：3月、受講者232人</p> <p>(2) 人権啓発WEB講座：9月～12月、受講申込者450人、視聴1,830回</p> <p>(3) 登録講師の派遣：25回、受講者1,985人</p> <p>6 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った。（相談件数149件）</p> <p>7 人権啓発活動市町村委託事業 国からの人権啓発活動委託事業を市町村に再委託し、市町村が行う啓発活動を支援した。</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)</p>			<p>8 市町村連携支援事業 人権教育・啓発に関する計画の推進支援、講演会・研修会等の講師の派遣・紹介、情報の提供、市町村との意見交換等を行った。 また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度についての情報提供等の支援を行った。(令和3年4月現在、21市町村が導入済み)</p> <p>9 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議(18人)」で策定した会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全7回にわたる講座を開催した(参加者：20人)。</p> <p>(2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生(165人)が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した。</p> <p>(3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップをめざす、初任～中堅職員向け、管理職候補職員向けに対してそれぞれ講座を実施した(参加者：30人(初任～中堅職員向け)、30人(管理職候補職員向け))。</p> <p>(4) 企業トップセミナー 中小企業の経営者、人事労務関係の管理職を対象とし、基調講演や先進企業の事例発表を実施した(参加者：延べ88人)。</p> <p>10 事業者等における男女共同参画促進事業 企業・団体等における男女共同参画の取り組みを支援するため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取り組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った(表彰数：9団体)。</p>	<p>社会福祉総務費のうち P163 ～ P165</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			<p>11 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画審議会を開催（3回）した。このなかで、すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、令和3年4月からの5か年を期間とする「第5次熊本県男女共同参画計画」を策定した。また、男女共同参画社会の形成状況及び施策の実施状況を取りまとめた「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し公表を行った。さらに、男女共同参画社会形成への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末の女性委員登用率：39.4% <p>12 男女共同参画地域活動推進事業 地域における男女共同参画活動の活性化のための人材の育成・支援を行うため、男女共同参画リーダー等を対象とした地域活動研修を実施した（参加者：29人）。</p> <p>13 男女共同参画学習促進事業 学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料及び教師用手引書を作成・配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用率（R2）：中学校（74.3%）、高校（81.4%） <p>14 女性総合相談事業 主に女性が有する様々な悩みに相談員が対応した。また、弁護士による無料相談等も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数（R2）：電話相談（1,156件）、法律相談（39件） 	
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4-②持続可能な地域づくり	139,247	116,935	<p>1 地球温暖化対策推進事業 今後の温暖化対策を検討する専門家チームを設置し、2050年ゼロカーボンに向けた取組みの方向性やロードマップを盛り込んだ地球温暖化対策推進計画（案）を取りまとめた。地球温暖化対策に取り組む地域協議会（14団体）や推進員（67人）の活動支援を行うとともに、省エネルギー等に積極的に取り組む事業者を表彰し、事業活動における温暖化対策を推進した。</p> <p>2 くまもとらしいエコライフ普及促進事業 熊本の気候や風土、習慣等を踏まえた環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」の普及・定着を図るとともに、ゼロカーボン（二酸化炭素削減）に向けた県民の関心を高めるため、CO2ゼロアイデアコンテスト（応募数331件）やオンラインイベント（参加者数118人）を実施した。また、小中学校11校で出前講座を実施し、800人を超える児童・生徒に温暖化対策等の環境教育を行った。</p>	公害対策費のうち P203～P206

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策4-②持続可能な地域づくり)</p>			<p>3 地下水保全条例円滑施行事業 熊本県地下水保全条例に基づき、地下水採取量の報告を義務付けて地下水量の保全を図っている。併せて、許可制を導入し、地下水採取者が行う地下水使用合理化対策や地下水涵養対策の取組みを促進している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水合理化対策（水の循環率） 令和元年度実績 69.4% ・地下水涵養対策（かん養割合） 令和元年度実績 58.3% ・地下水採取許可 令和2年度実績 井戸10本（9事業者） <p>4 熊本地域地下水保全協働推進事業 行政、くまもと地下水財団、事業者等各主体が協働し、「熊本地域地下水総合保全管理計画・第3期行動計画（令和元年度～令和6年度）の推進を図る。</p> <p>(1) 第3期行動計画の推進 計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向け、水田湛水事業等の地下水涵養事業の拡大や節水啓発活動等に取り組んだ。</p> <p>(2) 公益財団法人くまもと地下水財団への支援 行政・事業者・県民等が協働で熊本地域の地下水保全対策を行うために設立された公益財団法人くまもと地下水財団に対する支援を行い、地下水涵養等を推進した。</p> <p>5 「水の国くまもと」推進事業 「水の国くまもと」の認知度向上を進めた。</p> <p>(1) 「水の国くまもと」の情報発信 県のイベントやホームページ等を通じ「水の国くまもと」を県内外に情報発信した。</p> <p>(2) 水保全・節水強化県民運動の実施 県のホームページや市町村広報紙等による啓発のほか、節水啓発グッズを配布するなど、県内全域で節水をはじめとした水保全の啓発運動を行った。</p> <p>6 環境センター運営事業 本県の環境情報提供、環境学習の拠点として、県民に対し環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促した。</p> <p>なお、令和2年度は、コロナ感染拡大を受け、オンライン配信や規模を縮小して実施した。</p> <p>(1) 入館者数 2,923人</p> <p>(2) 動く環境教室（出前授業）の実施 26回、受講者数 1,108人</p> <p>(3) 環境教育指導者の派遣 17回、受講者数 514人</p>	<p>計画調査費のうち P137 ～ P139</p> <p>公害対策費のうち P203 ～ P206</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策4-②持続可能な地域づくり)			<p>(4) エコロジスト・リーダー派遣 12回、受講者数 310人</p> <p>7 有明海・八代海再生推進連携事業 庁内関係課で構成する有明海・八代海等再生推進チームを中心に検討を重ね、抜本的な再生方策の検討・実施等を国へ求めた。また、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加や有明海・八代海等総合調査評価委員会等に参加し情報共有・収集に努めた。さらに、出前講座やくまもと・みんなの川と海づくりデーなどの啓発活動に取り組んだ。</p> <p>(1) 国・関係県等連携推進事業 国への要望活動の実施(計2回)、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加(計2回)、有明海・八代海等総合調査評価委員会へ参加(計2回)した。</p> <p>(2) 出前講座 有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施した。(実施校 20校 参加者数 1,317人)</p> <p>(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施した。(コロナ禍の影響で、9市町村が実施し、約6,500人が参加)</p> <p>8 有明海等海域環境調査検討事業 有明海の熊本県沖における底質動態等を調査するとともに、併せて専門家による検討会を開催し、泥土対策も含めた課題整理、再生方策の検討を行った。</p> <p>9 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。</p> <p>(1) 中学生水の作文コンクール 参加校 21校、応募数 1,086編(全国一の応募数)。学校を訪問の上、表彰を行ったほか、地元紙による特集を組んだ。</p> <p>(2) 水の学校・水のお話し会 小学校 10校、幼稚園等 26園で出前授業を実施した(受講者数：1,738人)</p> <p>10 硝酸性窒素対策等地下水保全対策の推進</p>	<p>公害規制費のうち P206～P207</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名															
<p>(施策4-②持続可能な地域づくり)</p>			<p>(1) 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき地下水質調査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="922 292 1865 587"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>調査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）</td> <td>110</td> <td>重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）</td> </tr> <tr> <td>汚染地区調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）</td> <td>191</td> <td>有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>汚染井戸周辺地区調査井戸（新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査）</td> <td>18</td> <td>ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>荒尾地域地下水質調査井戸</td> <td>36</td> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指導対策</p> <p>環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。また、硝酸性窒素削減計画等に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJA等と連携して、各関係機関による取組み実績を取りまとめ情報共有と現状把握を行いながら、削減対策の継続と今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を行った。</p> <p>11 プラごみ一掃・流出防止県民運動事業</p> <p>農業用廃プラスチック類の海洋への流出を防止するため、農業団体等と連携して回収（約14t）を行った。また、海洋プラスチックごみ削減の意識醸成を図るため、新聞折込広告等（約160,000部）による啓発を実施した。</p> <p>12 ごみゼロ県民運動推進事業</p> <p>海洋プラスチックごみ削減に向け、ごみのポイ捨て防止等と呼び掛けるポスター（約2,000枚）及びチラシ（約120,000枚）を作成し、県内の市町村、農業・漁業・商工団体、学校等へ配布した。</p> <p>13 特定鳥獣適正管理事業</p> <p>ニホンジカによる森林被害の軽減と増えすぎた生息数を適正規模に誘導するため、「第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）」に基づき、有害鳥獣捕獲を行う市町村の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニホンジカ捕獲16,753頭分を支援(1,000円/頭) 	区分	件数	調査項目	定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）	110	重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）	汚染地区調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）	191	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	汚染井戸周辺地区調査井戸（新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査）	18	ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	荒尾地域地下水質調査井戸	36	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<p>環境整備費のうち P207 ～ P209</p> <p>鳥獣保護費のうち P272 ～ P274</p>
区分	件数	調査項目																	
定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）	110	重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）																	
汚染地区調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）	191	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等																	
汚染井戸周辺地区調査井戸（新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査）	18	ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等																	
荒尾地域地下水質調査井戸	36	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応 (2) 水俣病問題	8,814,445	8,508,026	1 水銀フリー推進事業 平成 25 年 10 月に本県（熊本市及び水俣市）で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において知事が行った「水銀フリー熊本宣言」を踏まえ、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取組みを行った。 (1) 水銀専門家の育成支援（留学生への奨学金制度） 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生 7 人（ミャンマー、インドネシア、ベトナム、タイ、ガーナ）を支援した。 (2) 国内外に向けた情報発信 県内の中学生及び高校生を対象とした「出前講座」の開催、県立図書館の情報ギャラリー展やくまもと県民交流館パレアのロビー展において、情報発信等を行った。 2 水俣病問題に関する情報発信 (1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。 ① 中学校及び高校を対象とした水俣病及び環境学習の実施 ② 教職員を対象とした啓発の実施 ③ 保護者を対象とした啓発の実施 ④ 世界に向けた情報発信（多言語リーフレットのホームページ掲載） ⑤ 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布 ⑥ くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置 (2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病発生地城市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。 ① 水俣病資料館が資料の収集や整理、サテライト展を実施（水俣市） 3 認定業務の促進 (1) 水俣病認定業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査（42 件）・認定検診（本診：眼科 31 件、耳鼻科 31 件、神経内科 34 件）を実施した。	公害対策費のうち P203 ～ P206 公害保健費のうち P209 ～ P210

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題)			<p>また、熊本県公害健康被害認定審査会を5回開催した。</p> <table border="1" data-bbox="958 293 1659 368"> <thead> <tr> <th></th> <th>審査件数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>120件</td> <td>令和3年3月末 359人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6か月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。</p> <p>① 対象人員(令和3年3月末現在)：203人</p> <p>② 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="958 549 1715 738"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>5,809件</td> <td>30,115</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>334件</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>232件</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,375件</td> <td>30,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 水俣病認定患者保健福祉事業 水俣病認定患者に対して水俣保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。</p> <p>① 令和2年度保健指導実施延べ人数：612人</p> <p>② 令和2年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台4台、車椅子4台 ※令和2年度末現在の貸与台数：特殊寝台23台、車椅子7台</p> <p>4 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで救済措置の申請受付を行い、平成26年6月に全ての判定が終了した。該当者には水俣病被害者手帳を交付し、療養費等の支給を行った。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公害対策審議会の答申(今後の水俣病対策のあり方について)に基づき、平成4年度に事業を創設。療養手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。 平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付(平成8年7月1日まで受付)し、療養費等の支給を行っている。 		審査件数	申請者数	令和2年度	120件	令和3年3月末 359人	区 分	件 数	金 額	研究治療費	5,809件	30,115	研究治療手当等	334件	396	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	232件	257	合 計	6,375件	30,768	
	審査件数	申請者数																							
令和2年度	120件	令和3年3月末 359人																							
区 分	件 数	金 額																							
研究治療費	5,809件	30,115																							
研究治療手当等	334件	396																							
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	232件	257																							
合 計	6,375件	30,768																							

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																							
(2) 水俣病問題)			<p>・平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付(平成22年7月31日まで)を再開した。保健手帳は水俣病特措法による救済措置の実施に伴い、水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効した。</p> <p>① 医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。(令和2年度末対象者数：3,526人) (療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 539 1581 762"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>111,422件</td> <td>501,419</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>3,689件</td> <td>8,910</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>2,756件</td> <td>11,508</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>40,985件</td> <td>839,178</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,852件</td> <td>1,361,015</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>② 水俣病被害者手帳 水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。(令和2年度末対象者数：35,532人) (療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 906 1581 1161"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>944,927件</td> <td>3,860,537</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>7,978件</td> <td>46,341</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>17,090件</td> <td>73,883</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>189,914件</td> <td>2,774,191</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>8,822件</td> <td>8,822</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,168,731件</td> <td>6,763,774</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(2) 治療促進受託事業 水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び研究治療手当等を支給した。(令和2年度末対象者数：15人)</p>	区分	件数	金額	療養費	111,422件	501,419	はり・きゅう施術費	3,689件	8,910	温泉療養費	2,756件	11,508	療養手当	40,985件	839,178	合計	158,852件	1,361,015	区分	件数	金額	療養費	944,927件	3,860,537	はり・きゅう施術費	7,978件	46,341	温泉療養費	17,090件	73,883	療養手当	189,914件	2,774,191	離島加算	8,822件	8,822	合計	1,168,731件	6,763,774	
区分	件数	金額																																									
療養費	111,422件	501,419																																									
はり・きゅう施術費	3,689件	8,910																																									
温泉療養費	2,756件	11,508																																									
療養手当	40,985件	839,178																																									
合計	158,852件	1,361,015																																									
区分	件数	金額																																									
療養費	944,927件	3,860,537																																									
はり・きゅう施術費	7,978件	46,341																																									
温泉療養費	17,090件	73,883																																									
療養手当	189,914件	2,774,191																																									
離島加算	8,822件	8,822																																									
合計	1,168,731件	6,763,774																																									

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題			<p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 292 1583 547"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>616件</td> <td>3,507</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>200件</td> <td>1,249</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>181件</td> <td>1,612</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>997件</td> <td>6,368</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(3) 健康管理事業</p> <p>水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。</p> <p>また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。</p> <p>① 健康診査の実施（市町に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：3,004人 <p>② 健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談：202件 <p>③ 相談窓口の設置（市町等に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町）、上天草市（龍ヶ岳町） ・相談件数：7,387件 <p>④ 健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>⑤ 健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援</p> <p>胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やりハビリ、生きがいつくり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。</p> <p>① 地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 <p>② リハビリテーション支援事業</p>	区分	件数	金額	療養費	616件	3,507	はり・きゅう施術費	0件	0	研究治療手当	200件	1,249	離島加算	0件	0	介添手当	181件	1,612	合計	997件	6,368	
			区分	件数	金額																				
療養費	616件	3,507																							
はり・きゅう施術費	0件	0																							
研究治療手当	200件	1,249																							
離島加算	0件	0																							
介添手当	181件	1,612																							
合計	997件	6,368																							

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)			<ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 ③ 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 ④ 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 (5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。 ① 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営 <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等やホームページによる情報発信を行った。 ② 慰霊・もやい直し、福祉対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「もやい音楽祭」の作詞部門の入選作品をまとめた詩集の制作及び関係機関への配布について、水俣市へ助成を行った。 	
	5,193,329	5,192,985	<p>1 チッソ金融支援</p> <p>(1) チッソの既往公的債務（患者県債） 令和2年度にチッソ(株)が償還すべき債務5億3千万円余に対し、チッソの返済可能額は1億3千万円余であったため、県債の償還における支払猶予額は4億円余となった。このうち、8割の3億2千万円余を国庫補助金、2割の8千万円を政府資金引受けによる特別な県債により手当された。</p> <p>(2) 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づく、チッソから救済対象者への一時金支払い 閣議了解に基づき、県から（公財）水俣・芦北地域振興財団に出資している出資金の中から、令和2年度は2百万円余を財団からチッソに貸し付けた。なお、当該出資金の財源については、その85%が国庫補助金、15%が県債であり、この県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされている。</p>	<p>チッソ株式会社貸付 金県債償還等特別会 計繰出金のうち P414</p> <p>熊本県のチッソ株式 会社に対する貸付け に係る県債償還等特 別会計のうち P483 ～ P484</p>